

●香川県告示第242号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和7年12月5日から同月25日まで一般の縦覧に供する。

令和7年12月5日

香川県知事 池 豊 人

1 道路の種類 県道（一般）

2 路線名 岡田丸亀線（195号）

3 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
丸亀市綾歌町岡田上字田中898番2地先から	前	9.4～11.8	60	道路局部改修事業による現道拡幅
丸亀市綾歌町岡田上字田中902番1地先まで	後	9.1～10.2	60	